

第57回北九州市民体育祭銃剣道大会要項

1. 趣 旨 「市民皆スポーツ」をモットーとした北九州市民体育祭に参加して、健康で明るい市民生活に寄与するとともに、会員相互の融和を図り、合わせて銃(短)剣道の普及発展を推進する。

2. 主 催 北九州市・北九州市教育委員会・(公財)北九州スポーツ協会
特定非営利活動法人・北九州市レクリエーション協会

3. 主 管 北九州市民体育祭実行委員会・北九州地区銃剣道連盟

4. 後 援 西日本新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞西部本社

5. 協 賛 西日本新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞西部本社

福岡県銃剣道連盟・陸上自衛隊小倉駐屯地

6. 日 時 令和元年9月29日(日) 9時半 開会式 10時 試合開始

7. 会 場 小倉南体育館(小倉南区日の出2-5-1)TEL 093-963-2675

8. 選手の推薦

(1)参加資格: 監督・選手は北九州地区銃剣道連盟登録会員及び愛好者等とする。

(2)年齢の基準は大会前日(9月28日)とする。

9. 試合区分

(1)団体戦: 一般は、1チーム3名、職域Aについては1チーム5名編成とする。職域B(連隊以外の部)は、1チーム3名編成とする。

(2)個人戦

ア 銃剣道: 一般は55歳以下の部、56歳以上の部の2区分とする。職域Aについては連隊計画、職域Bは1区分とする。

個人戦出場者は、一般は希望者全員、職域Aについては連隊計画、職域Bは、1チーム3名以内とする。

イ 短剣道: 個人戦出場者全員による総当たり戦とする。

10. 試合方法

(1) 団体戦: 一般・職域A及び職域Bの3区分とし、それぞれリーグ戦により優勝・準優勝・第3位を決定する。

(2) 個人戦: 第9項(2)の区分毎に、それぞれ総当たり戦及びトーナメント戦により優勝・準優勝・第3位を決定する。

(3) 組み合わせ抽選は、大会本部にて行う。

11. 大会参加料及び納入方法

監督・選手1名につき、1,000円とする(大会当日納入可)

12. 表彰

(1) 団体戦: 優勝団体に優勝旗及び賞状・賞品を、準優勝・第3位に賞状・賞品を授与する。

(2) 個人戦: 各区分の優勝、準優勝、第3位の入賞者に賞状・賞品を授与する。

13. 参加上の注意

(1) 試合者の服装は、「銃剣道等に関する基準」(原則として袴(白又は紺色)とし、段位識別章を

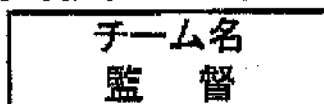
着用)厳守する事。

(2)各選手は、垂の中央部に「銃剣道教則」別図一5の名札を縫着する事。

木銃は、「銃剣道教則」別図一2を基準とする長木銃とし、突起部から40cmの位置と底から20cm位置に1cmの白いビニールテープ、白のペンキ等で明確に表示した木銃を使用する。

上記の通り定められた以外の木銃又は異形の用具等を使用した場合は「不正使用」の反則の負けとし、相手に2本を与え、その後の試合には出場出来ないものとする。

(3)各チームの監督はその責任を明確にするため、次に示す腕章を着用する事。



(4)試合場内での運動靴の使用は禁止する。

(5)選手のサポーターの使用は禁止する。但し特別な事情がある場合は審判長の承認を得る事。

(6)申し込み後のオーダーの入替は認めない。

14. 申し込みの問合せ

〒803-0272

住所:小倉南区長行3-23-8 ☎:093-451-4335(FAX兼用)

北九州銃剣道連盟(代表): 藤原健良

申込期日: 9月22日(土)

大会試合規則

1. 試合規則

(1)試合は団体戦、個人戦ともに3本勝負、試合時間は3分とする。勝負が決しない場合は団体戦、個人戦ともに判定により勝負を決定する。

(2)団体戦は、定められた順序により各個人の試合を行い、勝者数の多いチームを勝ちとする。勝者数が同数の場合は本数による。なお、勝ち本数が同数の場合には代表戦(1本勝負)により勝敗を決する。

2. 選手に事故が生じた場合

試合中、身体の事故により試合続行が不可能になった場合は、相手方の勝ちとし、相手方の反則による場合は相手方の負けとする。以後の試合は審判長の承認を得て補欠の出場を認める。

3. 試合番号の若いチームに赤旗の識別布をつける。

4. 試合中の疑義申し立ては各チームの監督とする。

大会審判規則

1. 審判員は「銃剣道試合・審判規則及び細則」並びに本大会試合・審判規則に従って勝敗を決定する。

2. 審判員の構成は主審1名、副審2名をもって組織する。

3. 審判員の服装は「銃剣道等の服装に関する基準」(改定)による。ズボンはグレー色とし、識別帯は帯は着用しない。自衛官も同じ服装とする。(無い者は制服等とする。細部別途指示)